

男女共同参画会議2006いわき

6月25日(日)、市制施行40周年・市男女共同参画センター開所1周年を記念して、『男女共同参画会議2006いわき』を市総合保健福祉センター多目的ホールで開催しました。会場には165人の市民のみなさまのご参加を得て、盛況のうちに終了することができました。

オープニング～表彰式

コーラスこだまによる華やかなオープニングの後、「男女共同参画に関する標語」入賞者表彰式を行いました。
入賞作品については、裏表紙で紹介しています。



基調講演

昭和女子大学副学長 坂東眞理子先生が、「地域づくりは共同参画で～男も女も、市民も行政も」と題して基調講演を行いました。



男女共同参画基本法の制定

いわき市が誕生した1966年頃は日本の高度経済成長期にありました。1980年以降はバブルとなり、経済の面では失われた10～15年と言われていますが、男女共同参画や福祉、市民活動の面では進歩があったと言われています。それは、男性と女性を平等に扱う法律、例えば、男女雇用機会均等法(1985)、育児休業法(1991)、男女共同参画社会基本法(1999)、介護保険法(2000)、配偶者暴力防止法(2001)等が着々と整備されたからです。

男性だけが仕事をし、女性は家事・育児、介護等に携わるという20世紀型の仕組みではなしに、21世紀はみんなで力を合わせてやっていこうという法律の整備です。そして、女性たちが自分の頭で一生懸命考え、行動しようとして始めに話されました。

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

男女共同参画社会基本法は、「男女が社会の対等な構成員として社会のあらゆる分野に参画して政治的・経済的、社会的・文化的な利益を享受し、かつその責任を共に担う」と言っています。ところが、制度ができて活用されていない現状にあります。育児休業法があるにもかかわらず最初の妊娠出産で3分の2の女性が仕事を辞めていきます。これは、結婚すると女性が家事の8割以上を引き受けているのに、今の日本の職場が、長時間労働等で女性が子育てと仕事を両立できる環境ではないからです。

まず男性中心の「職場を変える」「働き方を変える」

ことが重要であり、少子化対策のひとつは、子どもが生まれても働き続けられるような職場、男性も女性も仕事と個人・家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)がとれる職場に変えなければなりません。

女性の視点で地域づくりを

今日のテーマである「地域づくり」を「男女共同参画」で変えていくことが、これからの少子高齢社会において、日本の活力を維持していく上でも一番重要なことです。

日本は今、製造業から第3次産業へと転換期を迎えており、働き口としては一番増えていると思われるのがサービス業です。その中でも、地域振興・地域づくりに大きく関わってくるのが、ケア(人の世話をする、保育・介護・医療)、ラーニング(教育・学習)、エンターテインメント(娯楽)を提供することではないかという気がします。いわき市も第1次産業(炭鉱)を第3次産業に変えて成功しました。これらのサービス業の中身の方は、基本的には人間がつくらなければなりません。この部分こそ地域が一番中心になっていかなければならないでしょう。

これらの地域づくりを本当に真剣に考えるとき、男性だけでなく女性たちがプランニングから実行、結果がでるまで対等な構成員として関わっていくということが大事になってくると考えられます。しかし、その参画の妨げとなる3つのバリアがあります。女性の能力・適性に対する思い込みや偏見、また女性の経験・訓練・情報不足、そして行政・制度の仕組みです。

3つのチャレンジ

最後に、女性たちが上(政策決定)へ、横(関りが少なかった分野)へ、再び(再就職、NPO活動)チャレンジできる最初の一步を踏み出すための機会を積極的に提供する仕組みが必要であり、システムを充実させることにより、地域づくりを行う上で男女共同参画が大きな力となり、行政と市民が両方の良いところを発揮できるのではないかとまとめられました。